

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和6～9年度)

団体名	(公財)札幌市学校給食会	所管課	教育委員会生涯学習部学校給食課(TEL:011-211-3833)
------------	--------------	------------	-----------------------------------

基本財産		125,000 千円			本市出資額		10,000 千円 (出資割合 8.0%)			
設立年月日		昭和 56 年(1981 年)9 月 16 日			出資年月日		昭和 56 年(1981 年)9 月 30 日			
沿革	昭和 49 年	任意団体として設立								
	昭和 56 年	財団法人化								
	平成 26 年	公益財団法人に移行								
代表者		理事長(非常勤)中村 義則(市現職)								
主な出資者		①	札幌市学校給食会	92.0%	②	札幌市	8.0%	③		
		④			⑤			⑥		

団体の今後の在り方

設立・出資目的	(設立目的) 当団体は、昭和 49 年に設立され、札幌市内の小中学校の給食において、より安全で良質な物資を調達し、給食を通して実施される食育を物資調達の面から支援するとともに、児童生徒に対する食育を推進し、及び普及奨励することにより、児童生徒の健康の保持増進と健全な発育に寄与することと豊かな人間性を涵養することを設立目的としている。 (出資目的) 当団体は、学校給食の副食材として使用する青果物や食肉等の物資を共同購入することで、スケールメリットを活かして、安全で良質な物資を適正な価格で安定的に調達していることに加え、各調理校における事務負担の軽減にも寄与しており、学校給食の円滑な運営に不可欠な団体である。 当団体への出資を通じて、学校給食の安全・安心かつ安定的な供給を出資目的としている。				
事業内容 (主要なものから順に)	事業内容	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策 関係性	民間 代替性
「採算性」 「採算性(市補助等除く)」 「市施策関係性」 「民間代替性」 それぞれ ある・・○ ない・・× (市補助等がない場合・・／)	物資調達事業	○	／	○	×
	食育推進事業	×	／	○	×
	普及奨励事業	×	／	○	×
	その他事業	×	／	○	×

今後の在り方 (設立・出資目的が現在も同様に続いているかにも触れること。)	(1)団体の在り方、出資の在り方 当団体は、札幌市立小中学校及び特別支援学校の学校給食食材を適正な価格で安定して調達することを目的として、本市の指導の下、昭和 49 年に設立された。 以降、給食食材の安定供給及び食育の推進等により、本市の学校給食の充実に大きな役割を果たすとともに、給食費の安定化にも寄与してきたところであり、本市の学校給食事業の一翼を担っている。また、食材調達における学校・業者間の調整についても当団体が担っていることから、今後においても、当団体から提供される食材、とりわけ価格や安全面について、本市から当団体に対し、直接かつ迅速に指揮監督を行うため、出捐を継続する必要が認められる。 なお、本市では令和 5 年度に、各学校にて保護者から給食費を徴収する私会計から、市教委で給食費を徴収する公会計へと切り替わったが、給食食材の安定供給という役割を担う団体としての在り方に変わりはなく、学校給食事業を進めていくにあたっては、より一層、当団体との密接な連携が必要となっている。 (2)経営の安定性や自立を高める方策 当団体の運営経費を賄う主たる収入は、給食物資調達事業収入(食材購入費)とともに学校から徴収していた物資調達幹旋料(手数料)であったが、令和 5 年度からの学校給食費の公会計化に伴い、幹旋料徴収を取りやめ、札幌市からの食材調達等業務委託料が当団体の主たる収入となり、安定性は高まっている。
---	--

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資比率 (本市出資額/基本財産)	8.0%(10,000 千円/125,000 千円)
現在の出資比率にしている理由 (該当を ■ で塗りつぶす(複数回答可能)) 【財団法人】	☐ 市長・副市長が役員に就任する必要がある、兼業禁止の観点で 1/2 以上の出資比率が必要であるため(役員に就任する必要性については下記備考欄に記載)。 ☐ 民間の代替性が低く、市の出捐を引き続き必要とする団体について、持続的な運営を担保させるために、1/4 の出資比率を確保し、議会や監査などを含めた市のガバナンスを特に利かせる必要があるため。 ☐ 議会や監査委員などを含めたガバナンスは必要ないものの、市が最大の出資者であることや、団体収入に占める市からの財政的関与の割合が高いなど、公金の大きな支出先として適切な団体運営が可能となるよう、所管局が必要に応じて指導調整を行う必要があるため。 ☐ 現在の出資比率を維持する必要はないと考えているが、団体の現在の経営状況から、出資割合を下げるための出捐額相当の寄付が困難であるため(具体的状況について下記備考欄に記載)。 ☒ その他(下記備考欄に記載)
備考欄 (上記選択についての補足を記載ください)	札幌市の学校給食では、自校調理方式(単独調理校方式と親子調理方式)を採用しており、調理校ごとに食材を発注する必要がある。 当団体は、学校給食の副食材として使用する青果物や食肉等の物資を共同購入することで、スケールメリットを活かして、安全で良質な物資を適正な価格で安定的に調達し

い)	ていることに加え、各調理校における事務負担の軽減にも寄与しており、学校給食の円滑な運営に不可欠な団体である。 また、食材の安全性を確保するためには、徹底した食材調査や責任を持った物資の調達が必要になることから、札幌市として当団体に対して一定程度の関与が必要である。
今後の取組の方向性について	■現在の出資比率を維持する必要がある、 □計画期間内に出資比率の引き下げを行う。 □計画期間内に出資比率の引き下げ時期を検討し、中長期的に引き下げを行う。

取組計画	出捐の継続					
内容	市出捐金は10,000千円で、基本財産に占める割合は8%にとどまる。公益財団法人として収支相償の要件があるため、団体の安定的運営状況を注視していく。					
指標①	市出捐金			(補足説明等)		
	現状値	5年度 10,000千円(出資比率8%)	目標値	6年度 10,000千円(出資比率8%)	7年度 10,000千円(出資比率8%)	8年度 10,000千円(出資比率8%)
				9年度 10,000千円(出資比率8%)		

2 人的関与

現在の人的関与状況(単位:人)						
常勤役員	現職	OB	常勤管理職	現職	OB	(参考)プロパー
	0	1		0	1	0
非常勤役員	2		常勤一般職	0	1	3

常勤管理職(現職)の状況

取組計画	市職員の評議員及び理事の就任					
内容	出捐者としての運営責任を果たすため、本市職員による評議員及び理事の就任を継続する。					
指標①	評議員の就任数			(補足説明等)		
	現状値	5年度 3人	目標値	6年度 3人	7年度 3人	8年度 3人
				9年度 3人		

指標②	理事の就任数		(補足説明等)				
	現状値	5年度 2人	目標値	6年度 2人	7年度 2人	8年度 2人	9年度 2人

3 団体の活用（専門性等の発揮による市施策との連携等）

取組計画	安全、安心な給食食材の安定調達及び食育の推進						
内容	各調理校への給食食材の円滑かつ安定的な納入においては、市内所在の納入業者の確保が不可欠であることから、その確保に努める。 また、青果物等を適切な価格で安定的に供給するためには、産地との直接取引品目の確保が極めて重要であることから、取引品目数の確保に努める。 なお、食育に関する取組としては、「親子産地見学収穫体験会」、「親子市場見学・料理教室」の開催やフードリサイクル事業の取組（事業協議参加、提供青果物の調達）、札幌市学校給食栄養士会との共催による学校給食展等を通じて、児童・生徒・保護者・市民への食育の推進を図る。 ※取組内容と団体の設立目的との関連性について以下に記載 上述の、産地との直接取引品目の確保は、学校給食物資を適正な価格で安定して調達することを図るものであることから、団体の設立目的に沿った取組である。						
指標①	産地直接取引品目数		(補足説明等)生産者・生産団体の確保を図り、品目数の維持に努める。				
	現状値	5年度 58品目	目標値	6年度 58品目	7年度 58品目	8年度 58品目	9年度 58品目
指標②	食材供給登録業者数		(補足説明等)				
	現状値	5年度 68業者	目標値	6年度 68業者	7年度 68業者	8年度 68業者	9年度 68業者

4 更なる経営の安定化

取組計画	公益目的事業会計の収支均衡						
内容	当団体は、収益事業を行わず、学校給食物資の調達に関する公益目的事業のみを行う公益財団法人として認可されたものであり、当該公益目的事業の単年度の収支均衡（収支相償）を図る。						
指標①	公益目的事業の収支相償		(補足説明等)R5年度は、支出額が予定を下回ったため、収支相償要件を満たしていない。				
	現状値	5年度 140万円	目標値	6年度 △189万円	7年度 0～△1,000千円	8年度 0～△1,000千円	9年度 0～△1,000千円

5 団体統制

取組計画	市教育委員会との情報共有の推進						
内容	安全・安心でより安定的な給食食材の調達と、学校給食事業に関する連絡調整や情報共有、課題の確認等を行うことを目的として、当団体と市教育委員会との間で「学校給食業務に関する連絡会議」を、今後も継続して開催する。						
指標①	連絡会議の開催			(補足説明等)			
	現状値	5年度 月1回	目標値	6年度 月1回	7年度 月1回	8年度 月1回	9年度 月1回

6 札幌市の施策との連動

取組計画	地産地消の推進						
内容	給食食材には、札幌市内産の野菜をはじめ道内産の農畜産物を優先して学校給食物資に調達しているところであり、今後も地産地消の取組を継続する。 また、当団体が調理校に供給している、化学肥料及び農薬の使用量を削減して栽培された道内産クリーン青果物は、児童、生徒の健康の保持増進や健全な発育に大きく寄与する安全、安心な食材であるため、今後も継続して導入する。						
指標①	道産品の調達割合			(補足説明等)			
	現状値	5年度 77%	目標値	6年度 75%以上	7年度 75%以上	8年度 75%以上	9年度 75%以上
指標②	クリーン青果物品目数			(補足説明等)生産者・生産団体の確保を図り、品目数の維持に努める。			
	現状値	5年度 15品目	目標値	6年度 15品目	7年度 15品目	8年度 15品目	9年度 15品目